

令和3年7月2日

東北大会に参加する関係者の皆様 へ

(一社) 秋田県水泳連盟  
秋田県高体連水泳専門部

第76回東北水泳大会・第69回東北高等水泳競技大会・第89回日本高等学校水泳競技大会予選会の大会開催にあたり、秋田県の感染状況等を鑑みて以下のような大会運営といたします。

関係各位の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 【1】大会開催の基本方針

今大会は無観客開催とし、会場に入ることができるのはADカードを所持しているものに限る。また、感染予防対策として、会場への入場人数の制限を行うこともある。

### 【2】日程等の変更について

#### ①7月15日(木)の公式練習について

10:30～ 開場(岩手県・秋田県)

11:30～13:00 岩手県・秋田県

12:15～ 開場(青森県・山形県)

13:15～14:45 青森県・山形県

14:00～ 開場(宮城県・福島県)

15:00～16:30 宮城県・福島県

※開場後、各校の控え場所を設置し、前グループがアップ中に着替える。

※着替えが終わったらプールサイドで待機。

※更衣室等が混みあわないように、スムーズに入替を行う。

#### ②監督者会議は実施しない。代替として各県での打ち合わせ等を行う。

場所については各県の控え場所の観覧席とし、時間については各県専門委員長の指示による。

#### ③開会式は実施しない。大会初日9:20から開始式を行う。

#### ④今大会はすべての関係者にADを発行し、会場内はすべてADコントロールを行う。

### 【3】大会期間中の会場使用について

#### ①選手、監督(申込責任者)、各県に割り当てられたコーチの入場は2階入口からとする。

ただし、**当日競技のある選手**については朝の入場時のみ1階入口から入場することが出来る。

#### ②朝のアップ時の更衣室、アリーナ、25mプールへの入場は、その当日競技のある選手および監督(申込責任者)、各県に割り当てられたコーチのみとする。

#### ③予選競技時の更衣室、アリーナ、25mプールへの入場は、その当日競技のある選手のみとする。

#### ④予選競技終了後の更衣室、アリーナ、25mプールへの入場は、その当日決勝進出者のみとする。

#### ⑤昼休みのプール開放時のアリーナ内の入場は、決勝進出者、当該監督(申込責任者)および各県に

割り当てられたコーチのみとする。

- ⑥更衣室は更衣のみの利用つい、更衣室のロッカーは使用禁止とする。荷物については各県割り当ての荷物置き場を利用する（貴重品の管理には十分お気を付けください）。
- ⑦16日（金）、17日（土）については、競技終了後18：00までプールを開放する。
- ⑧詳細については、後日監督者会議資料に掲載する。

#### 【4】感染症対策について

- ①大会1週間前から健康観察をおこない、健康観察報告書に記入し受付の際に提出する。
- ②大会の参加者（選手、監督（申込責任者）、大会役員、競技役員等）は大会参加同意書を提出する。
- ③大会受付の際に、健康観察報告書、大会参加同意書を学校ごとに提出する。
- ④大会の参加者（選手、監督（申込責任者）、大会役員、競技役員等）は、朝必ず各自で検温をおこない、ADカード裏面に体温を記入すること。
- ⑤各県に割り当てられたコーチについては、各県の専門委員長が健康観察をおこない報告書を提出すること。
- ⑥今大会は会場のスペース等の関係上、マッサージ台の設置は認めない。
- ⑦体温が37.5℃以上の場合は会場に入ることはできない。
- ⑧感染予防マニュアル（秋田県水泳連盟）に従い、各自でも感染予防対策を十分講じること。

#### 【5】来県前後の対応

##### （1）来県・入館等の判断基準

- ① 入館前2週間において以下の事項に該当する場合は、来県・入館を見合わせること。
  - ・ 平熱を超える発熱（37.5℃以上）
  - ・ 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪の症状
  - ・ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
  - ・ 嗅覚や味覚の異常
  - ・ 体が重たく感じる、疲れやすい等の症状
  - ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
  - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

##### （2）来県後の入館等の判断基準

- ①非接触型体温計（もしくはサーモカメラ）で表面体温が37.5℃以上の場合  
→隔離エリア5分間の休憩の後に接触型体温計で腋窩体温を計測する。
  - ・ 腋窩体温が37.5℃未満であれば入場許可
  - ・ 腋窩体温が37.5℃以上であれば再度5分待って計測する。
- ②腋窩体温が37.5℃以上で入館が不可の場合
  - ・ 可能な限り他者との接触を避けて宿泊場所もしくは自宅で経過観察を行う。

##### （3）大会終了後の経過観察について

大会終了後2週間は検温を継続し、その間に「新型コロナウイルス感染症を発症した」場合は、

競技会担当者に対して、濃厚接触者の有無等について報告する。

(4) その他について

- ①新型コロナウイルス感染症等対策に関連する PCR 検査代、治療費、宿舎キャンセル料、交通費などの経費については、東北高体連水泳専門部および秋田県水泳連盟は負担しないものとする。
- ②当該の学校は診断結果等について秋田県水泳連盟に対し責任を持って報告すること。